

令和6年度第6回中央区協議会（南地域分科会）次第

日時：令和6年9月20日（金）午後1時30分から
会場：南行政センター 3階 大会議室

1 開会

2 議事

報告事項

馬込川水門の工事实施状況について☞資料1

諮問事項

令和7年度区役所費の予算要求の概要について☞資料2

協議事項

(1) 令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について☞資料3

(2) 令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について
☞資料4

(3) 追加分のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて☞資料5

3 その他

(1) 令和6年度 区協議会委員研修について☞資料6

(2) 令和6年度中央区地域力向上事業（助成事業）の提案募集について
☞資料7

(3) 次回の開催予定

第7回：令和6年10月9日（水）

第8回：令和6年11月22日（金）

（午後1時30分から 南行政センター3階大会議室にて）

4 閉会

第 9 号様式

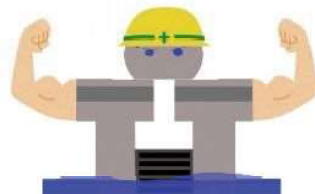
区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	馬込川水門の工事实施状況について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	馬込川河口部の津波被害軽減のため、水門の整備工事を実施中。				
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）				
内 容	現在の整備状況について、南地域分科会に報告するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	静岡県 浜松土木事務所 沿岸整備課	担当者	徳増	電話	053-458-7289

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市沿岸津波対策 最後の要

馬込川水門 着実に進捗！

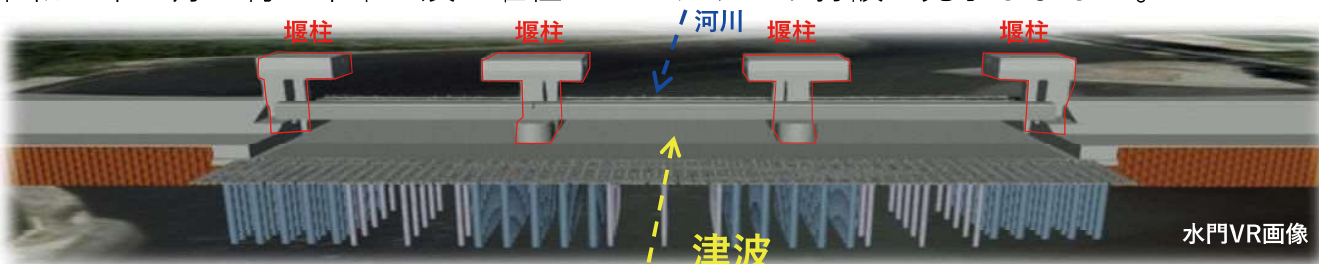


イメージキャラクター：馬込川すいもん君

浜松市沿岸部にお住いの皆さまの安全のため、全国に先駆け「レベル2（想定最大）津波に対する減災」を目標に整備された防潮堤。その中で唯一整備が残る馬込川河口部。河口部を襲う津波からの減災を目的に「馬込川水門」の整備を進めています。

「堰柱」4基のコンクリート打設が完了！

令和6年6月に約1年半に及ぶ堰柱のコンクリート打設が完了しました。



水門VR画像



令和6年7月24日撮影

完成目標は令和9年度

令和9年度完成を目標に工事を進めています。概ね順調に進んでいます。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
工事内容 (予定)	仮締切設置	①水門本体（基礎・躯体） ②扉体（設計・製作・設置）				切替	撤去
						③左右岸堤防	
				▲現在			▲完成予定

Check! 進捗状況写真は、南行政センター1階と県浜松総合庁舎1階にも展示しています。また、静岡県浜松土木事務所ホームページでもご覧いただけます。



Check! 静岡県と浜松市では、津波対策を進めるための寄附を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。



静岡県



浜松市

● 県外の工場^{ひたい}で鋼製の「扉体」3基を製作中！

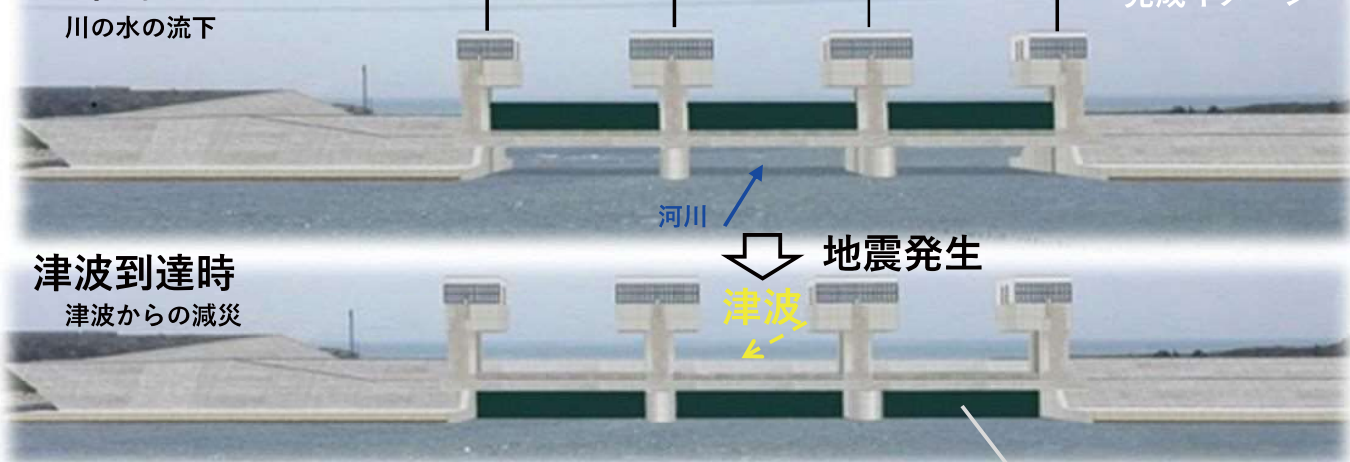
1基あたり、幅30m、鋼材総重量270トンの扉体を3基製作しています。

通常時

川の水の流下

← 30m → 30m → 30m →

完成イメージ



津波到達時

津波からの減災

地震発生

津波



Q：地震発生からどのくらいで津波が到達するの？

A：約18分で津波が到達するとされているよ。



Q：「扉体」はいつ閉まるの？

A：地震が発生して揺れを感知した時、約3分で自動的に閉まるよ。

「扉体」工場製作中



令和6年7月9日撮影

● 「馬込川水門」のPR看板お披露目！

水門建設現場北側に、浜松江之島高等学校美術部員の皆さんにデザインして頂いたPR看板を設置しました。6月14日に当看板のお披露目会を開催しました。



令和6年6月14日撮影

工事の進捗などを YouTubeで配信中！

馬込川水門Ch

【お問い合わせ】 静岡県 浜松土木事務所 沿岸整備課

TEL：053-458-7289 E-Mail：hamado-engan@pref.shizuoka.lg.jp



第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 7 年度区役所費予算要求の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和 7 年度浜松市予算の編成に関して、中央区役所費(南地域分)について予算要求を行う。				
対象の区協議会	中央区協議会 (南地域分科会)				
内 容	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 3 項第 1 号に基づき、令和 7 年度中央区役所費 (南地域分) の予算要求の概要について諮問するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和 6 年 10 月 9 日 (水) 第 7 回南地域分科会開催時				
担当課	南行政センター	担当者	森田 哲司	電話	425-1120

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和7年度 中央区役所費（南地域分） 予算要求の概要（案）

中央区・南行政センター

(単位：千円)

費用項目	7年度見込 予算要求額 A	6年度当初 予算額 B	増減 (A-B)	内 容
計	210,039	188,793	21,246	
区管理運営事業	69,724	59,559	10,165	南地域内の市有財産、南行政センター庁舎、公用車の維持管理経費ほか
協働センター等運営事業	60,586	53,726	6,860	南地域内5協働センター及び天文台の維持管理経費
地区コミュニティ協議会事業	300	300	0	地区コミュニティ協議会運営支援経費
区協議会運営事業	464	350	114	南地域分科会運営経費
地域力向上事業	10,956	10,412	544	市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金） 区民活動・文化振興事業・区課題解決事業 協働センター等を核とした地域課題解決事業
行政連絡文書配布事業	42,363	42,201	162	広報はままつ等文書配布業務委託料
自治会振興事業	25,598	22,211	3,387	自治会集会所整備費助成事業（補助金） 防犯灯設置維持管理費助成事業（補助金）
区役所デジタル運営経費	48	34	14	デジタル関連事業経費

※人件費は除く

※予算要求額は、令和6年9月10日現在の額であり、変更となる場合があります。

令和7年度 地域力向上事業（南行政センター） 予算要求予定事業一覧

事業名		事業目的・内容等	予算要求額 (千円)	過去5年の事業実績				
				R2	R3	R4	R5	R6
市民提案による住みよい地域づくり助成事業 (補助金)		団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し補助金を交付する。	2,000	-	-	-	-	-
文化 振興 事業 ・ 区 民 活 動	ビーチコート利用促進事業 (ビーチサッカー体験会)	江之島ビーチコートでビーチトレーニングやコート設営、模擬試合等を行う体験会を実施し、ビーチコートの認知度向上及び利用促進を図る。	850				●	●
	【新規】ビーチコート利用促進事業 (親子でアクティビティ体験)	江之島ビーチコートで未就学児を対象とした運動イベントを開催し、ビーチコートの認知度向上及び平日の利用向上を図る。	523					
	【新規】ビーチコート利用促進事業 (ビーチテニス体験会)	江之島ビーチコートでビーチテニスのコート設営や模擬試合等を行う体験会を実施し、ビーチコートの認知度向上及び利用促進を図る。	400					
区 課 題 解 決 事 業	交通安全啓発事業	交通安全教育の実施や各種グッズ等の配布を行い、交通安全の意識啓発を図る。	1,263	●	●	●	●	●
	中田島オータムフェスタ	南地域の特性を生かしたイベントや防災イベント等を実施し、中田島地域の誘客促進及び防災意識の向上を図る。	4,999	●		●	●	●
	高齢者交通安全啓発事業	高齢者に対し、加齢に伴う身体機能の変化等を踏まえた望ましい運転の在り方や、歩行中の事故等について学ぶ場を提供し、交通安全の意識啓発を図る。	171			●	●	●
協働センター等を核とした地域課題解決事業		協働センター等で地域に密着した課題解決事業を実施する。	750	-	-	-	-	-
計			10,956					

※予算要求額は、令和6年9月10日現在の額であり、変更となる場合があります。

第8号様式

浜市協第74号

令和6年9月2日

中央区協議会 様

浜松市長 中野 祐介



区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第3項の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項										
件 名	令和 6 年度中央区地域力向上事業（助成事業）の提案について										
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業とは、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業である。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>浜松市地域力向上事業実施要綱第 8 条第 1 項に基づき、助成事業の採択に当たっては、地域分科会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定する。</p>										
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）										
内 容	<p>応募のあった事業提案の採択に当たって、地域分科会の意見を伺うもの。</p> <p><提案事業></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>提案団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>地域交流 健康増進/防災意識向上イベント</td> <td>医療法人社団綾和会 浜松南病院</td> </tr> </tbody> </table>					No.	事業名	提案団体	1	地域交流 健康増進/防災意識向上イベント	医療法人社団綾和会 浜松南病院
No.	事業名	提案団体									
1	地域交流 健康増進/防災意識向上イベント	医療法人社団綾和会 浜松南病院									
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	地域分科会での意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体へ選考結果通知書を通ずる。										
担当課	南行政センター	担当者	森田	電話	425-1120						

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	地域交流 健康増進/防災意識向上イベント			
	提案者		実施時期	
	医療法人社団綾和会 浜松南病院		令和6年10月～令和7年3月	
	事業目的			
	① イベントを通じて地域住民の健康増進/防災意識向上 ② 地域コミュニティの活性			
	事業内容			
	・ 地域活性化、南地域住民の健康増進、防災意識向上を目的とするイベントの実施 ・ 世界糖尿病デーに合わせた病院のブルーライトアップの実施			
	実施場所		参加予定人数	
	浜松南病院(中央区白羽町26番地)		1,200人	
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
1	2回目（補助上限40%）	829,143円	331,000円	331,000円
	経費			
	・ 報償費 40,000円 ・ 需用費（消耗費等） 380,693円 ・ 使用料及び賃借料 408,450円			
	審査結果	採択		
	審査意見（抜粋）			
	・ 病院の特色を生かした事業内容となっており、より専門的な点からの提案となっていると思われる ・ 社団として、地域に根差す医療を目指すので、今後もこのような事業を継続していく予定があるという点は、大いに評価できる。 ・ 病院という特性、津波避難ビルとしての位置づけを活かして地域コミュニティの活性、健康増進の意識醸成、防災意識の向上を目指しており評価できる。また、学校や企業も巻き込んだ取り組みとなっておりその点も評価できる。			
	その他			
	特になし			

地域交流・健康増進／防災意識向上イベント



事業1 健康増進・防災事業

【目的】健康増進／防災意識の向上
地域コミュニティの活性
【日時】11月10日(日) 【時間】10時～15時
【場所】浜松南病院

事業2 ライトアップ事業

【目的】世界糖尿病デーの啓発
【日時】11月14日(木)～15日(金) 夜間
【場所】浜松南病院

地域の医療機関として身近な病院へ

健康増進・防災意識向上イベント

- ・健康増進の講演会を実施
- ・各種機器での健康指標測定
- ・栄養相談や医療相談の実施
- ・防災グッズの展示など

R6年度 新規の内容

- ・骨密度測定
- ・手洗いチェッカー体験
- ・福祉車両・セニアカー展示
- ・災害図上訓練
- ・地域の高校等との連携

ブルーライトアップ

- ・世界糖尿病デー
(11月14日)
糖尿病撲滅・予防啓発



R5年度の様子



健康・防災を浜松市南区で楽しく学べる

参加
Free
無料

地域活性化

Community Revitalization Festival

フェス

白脇祭りと同時間開催

2023.11.12(日)

10:00-15:00

浜松南病院

夜にはライトアップもあるよ!



医療講演会で
健康情報を学ぼう



各種医療相談
栄養相談会
開催



キッチンカーも
盛りだくさん



消防車・ハシゴ車を
近くで見るチャンス



医療講演会タイムテーブル

Time Table

11:00 臨床工学技士

『いざというときの救急蘇生』

13:00 院長 野崎晃

『気になる糖尿病』

14:00 栄養士

『毎日を元気に過ごすために』

- 食事内容の工夫 -

院内イベントスケジュール

救急蘇生とAED操作について学ぼう

正しくAEDを操作することができますか？
しっかり学び、いざという時に使えるように備えましょう！！

講演『いざというときの救急蘇生』

時間 11:00-11:30

場所 1F リハビリ室

6階 リハビリ室見学会

- ・当院自慢のリハビリ室見学
- ・地域の災害時の避難場所見学

時間 12:00-13:00

糖尿病について知ろう

糖尿病について、よく知らないけれど気になる方へ、予防法などを解説します。

講演『気になる糖尿病』

時間 13:00-13:15

場所 1F リハビリ室

糖尿病認定医師 院長 野崎 晃

栄養士による食事講座

健康な生活のために、日々の食事を工夫してみましよう。

講演『毎日を元気に過ごすために』
- 食事内容の工夫 -

時間 14:00-14:30

場所 1F リハビリ室

1階 通所リハビリ設備見学会

- ・通所リハビリ設備見学会
- ・送迎車の見学会
- ・車いす体験



防災グッズ展示会 (株)タイカ監修

災害は突然やってくる！

【命を守るための備え】あなたはしていますか？
いざという時のために防災グッズを見てみましょう。

けむり体験 時間 13:00-

火災の時はどんな行動をしたらいいの？
実際に体験してみてください！

救急車・消防車・ハシゴ車がやってくる！ 時間 13:00-

普段は見るできない
救急車や消防車の車内を見学できます！

写真撮影
OK

健康チェック体験

- ・血糖値測定
 - ・InBody (体組成計)
 - ・神経伝達速度測定
- 自分の身体のことを調べてみましょう

キッチンカー

丼ぶり類・麺類・スイーツ系など豊富なラインナップ！
是非、一度ご賞味下さい！
春華堂も出店するよ。

各種医療相談・栄養相談

看護師・理学療法士・管理栄養士・社会福祉士などの専門家が「医療相談」・「栄養相談」などを承ります。
お気軽にご相談ください。

会場へのアクセス



区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）
内 容	<p>令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について意見を伺うもの。</p> <p>令和7年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来像」及び「基本方針」の2項目で構成する。 ・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 <p>上記方針を第1回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見を募集、協議を行った。</p> <p>については、各地域分科会で挙げられた「中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等」、また代表会及び地域分科会での協議の結果を踏まえ、区振興課及び行政センターで作成した「将来像」のたたき台について意見を伺うもの。</p> <p>(補足) 「将来像」・・・「キャッチフレーズ」及び「10年後の目指す姿」で構成 「基本方針」・・・従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 <p>令和6年9月 区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議</p> <p>令和6年10月 分科会での協議結果を踏まえた「将来像」のたたき台を代表会で協議</p> <p>令和6年10月～ 令和7年3月 区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議</p> <p>令和7年4、5月 「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表</p>
担当課	中央区区振興課

各地域分科会における主な意見

No.	質問・意見
1	「ユーフォリア」という単語について調べたが、一時的で過度な多幸感という意味もあった。複数の意味や訳を持つのはわかるが、曲解される可能性がある言葉の使用は避けた方がいいのではないか。
2	外来語では伝わりづらい世代もいる。できれば馴染みのある日本語で表現してもらいたい。
3	若者にも関心を持ってもらうために外来語で表現したとの説明だったが、若者＝外来語を好むとは限らないと思う。
4	「ユーフォリア」のような補足説明が必要な言葉は、広く公表していくキャッチフレーズに向かないと思う。
5	一般的ではない外来語より、シンプルで直感的に伝わるわかりやすい言葉にした方がいいと思う。
6	各地域の意見をうまくまとめて「ユーフォリア」という言葉で表現してくれたが、もう少しわかりやすい言葉の方がいいと思う。
7	「ユーフォリア」という単語は、まだ世間に広く浸透しているとは言えないと思うが、これを広めていくという意味もあるのではないか。
8	説明資料の「10年後の目指す姿」欄の2段落目にある「～場合は融和」という言い回しがわかりにくい。
9	説明資料の「代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）」欄の（意見）2ポツ目にある「差別化」という言葉は誤解を招く可能性がある。

(新)

令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	<p>中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。</p> <p>それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</p>
理由	代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）
	(キーワード) ・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性 ・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大 ・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで (意見) ・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである ・浜名区や天竜区、また市全体とも 重ならない 中央区の独自性がある将来像にしてほしい
	意見を受けての検討
	<p>・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切に「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。</p> <p>・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。</p> <p>・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」（英訳：harmony）することで、一人ひとりの暮らしが充実し幸福感に満たされることを豊かな暮らしと表現し、それが区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考えている。</p> <p>・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。</p>

(旧)

令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ ユーフォリアの輪
10年後の 目指す姿	<p>中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。</p> <p>それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</p>
理由	代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）
	<p>(キーワード)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで（意見）・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである・浜名区や天竜区、また市全体とも差別化された中央区の独自性がある将来像にしてほしい
	意見を受けての検討
	<ul style="list-style-type: none">・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切に「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」（英訳：harmony）することで、ユーフォリア（多幸福感、幸福感≒ウェルビーイング）を充実させることが、区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考えます。・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。

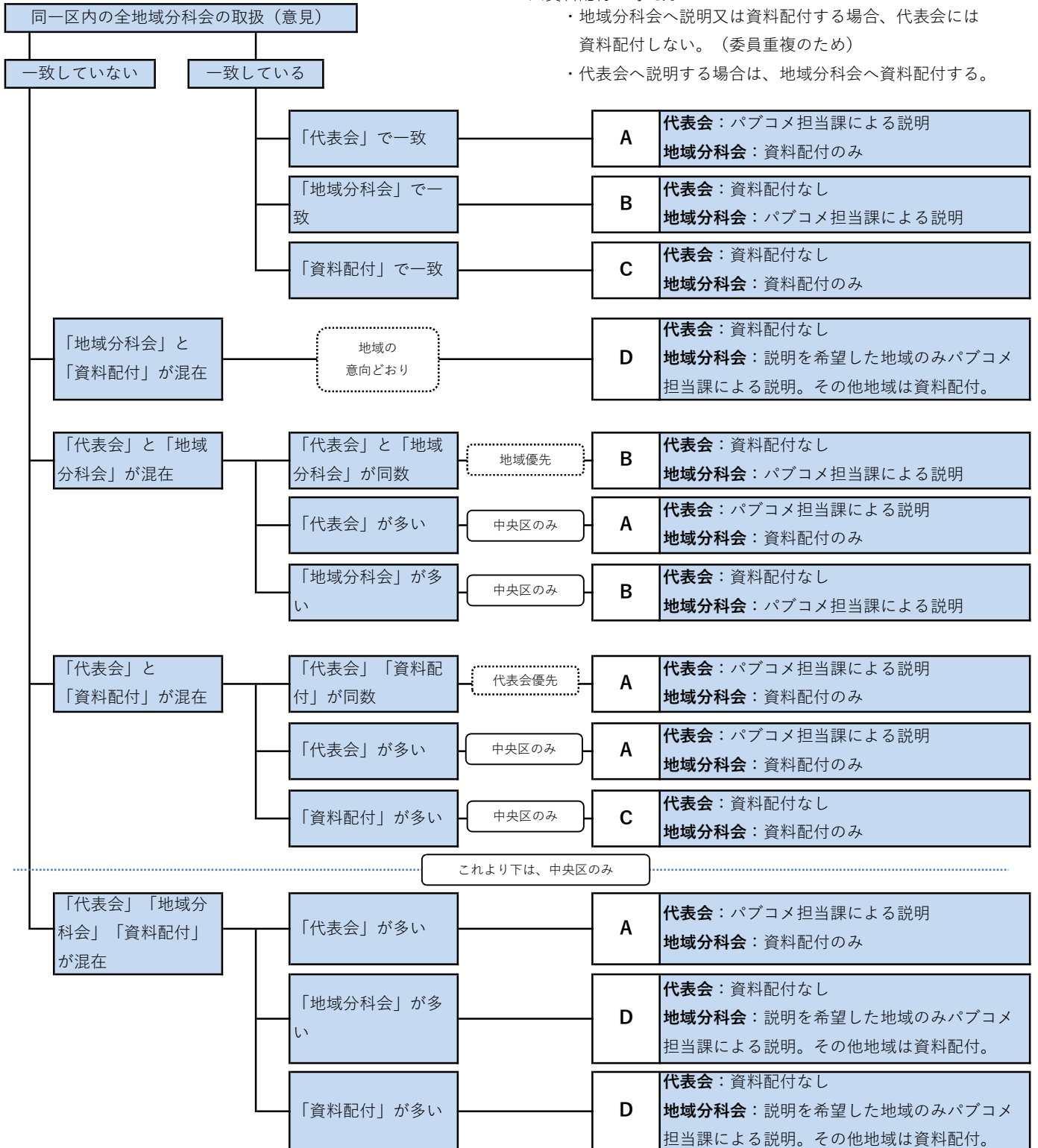
区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度当初に予定されていたパブコメ案件(14件)については、7月の中央区代表会にて対応(パブコメ実施担当課による説明又は資料配付)が決定している。 ・新たに、河川課の「第2次浜松市川づくり計画」について、案件が追加されたため、区協議会での取扱いについて協議するもの。 				
対象の区協議会	中央区協議会(南地域分科会)				
内 容	<p>1 パブコメ(追加分)の概要 実施担当課：河川課 計画名：浜松市川づくり計画 詳細は、別紙1)パブコメ一覧表のとおり</p> <p>2 協議事項 上記パブコメ案件について、河川課からの説明を求めることについて協議するもの。(パブコメ運用区分③) なお、同一区内の地域分科会で取扱いが一致しない場合は、別紙2)の運用ルールに基づき取扱いを決定します。(運用ルールは代表会にて決定済)</p> <p>3 今後スケジュール 9月(今回)：追加分のパブコメの取扱い(パブコメ実施担当課による説明又は資料配付)を決定 10月以降：河川課は上記決定にもとづき、区協議会での説明又は資料配付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>パブコメの運用区分</p> <p>①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合</p> <p>③区協議会から求められた場合</p> </div>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	南行政センター	担当者	佐藤 一郎	電話	425-1120

フローチャート

※資料配付の考え方

- ・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
- ・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。



浜松市川づくり計画（案）（概要版）

川づくり計画とは

●川づくり計画とは

「川づくり計画」は、治水や河川利用、自然環境に関する様々な課題に対し、市が比較的大きな一級、二級河川を管理する国や静岡県と連携した整備を行うための計画です。川づくり計画では、河川の将来あるべき姿となる『川づくりの方針』を定めるとともに、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を定めています。

●計画更新の経緯

平成25年7月の計画策定から概ね10年が経過したため、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新しました。



中央区	268.42km ²
浜名区	345.85km ²
天竜区	943.85km ²
計	1558.11km ²

自然環境

●自然豊かな浜松市

浜松市は、北は赤石山脈、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖があり、豊かな自然環境に恵まれていることから、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園が指定されています。

動植物においては、静岡県のレッドデータブック等に記載されている「貴重種」植物384種、動物403種が存在しています。



コアジサシ



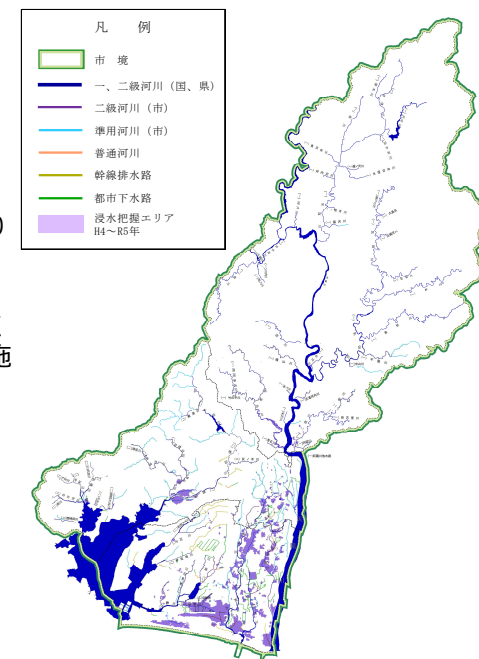
ヤリタナゴ

排水施設状況

●浜松市内の河川や排水施設

浜松市が管理する河川は、二級河川が5河川（延長約17km）、準用河川が66河川（延長約175km）、その他に普通河川があります。

河川以外の排水施設としては、都市下水道や農業用排水路に加えて、土木部、上下水道部、産業部が管理するポンプ場や、雨水貯留施設があります。



近年の浸水被害

●激甚化・頻発化する水災害

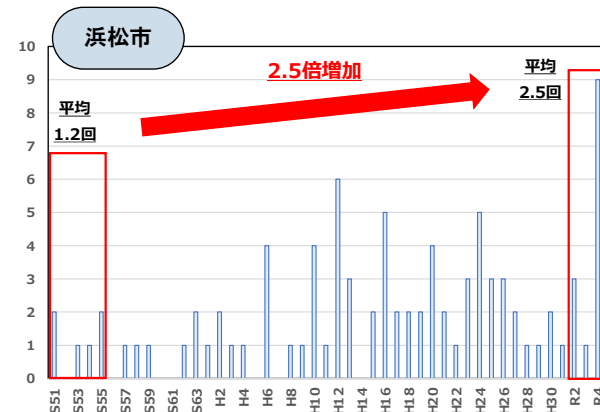
浜松市では、「令和4年9月2日」に時間雨量118.0mmの集中豪雨、「令和4年9月23日台風第15号」では総雨量280.5mm、時間雨量50.5mmの広域的な豪雨が発生し、甚大な被害が発生しました。

また、昭和51年から令和5年における時間雨量50mm以上の発生回数が、約40年前に比べて「約2.5倍」と増加傾向にあり、浸水被害の激甚化・頻発化が懸念されています。

令和4年9月2日豪雨



中央区笠井新田町



浜松市川づくり計画（案）（概要版）

気候変動と流域治水

●気候変動による影響

パリ協定の目標に基づいた分析では、将来降雨量は1.1倍、平均海面水位は0.29～0.59m上昇すると予測されています。そのため、気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、流域の関係者全員が協働して流域全体で行う持続可能な「流域治水」へ転換することが求められています。

Ⅱ 将来降雨の変化

<将来降雨の予測データの評価>

・気候変動予測に関する技術開発の進展により、地形条件をより的確に表現し、治水計画の立案で対象とする台風・梅雨前線等の気象現象をシミュレーションし、災害をもたらすような極端現象の評価ができる大量データによる気候変動予測計算結果が整備

<将来の降雨量の変化倍率> <暫定値>

・RCP2.6(2℃上昇相当)を想定した、将来の降雨量の変化倍率は全国平均約1.1倍

地域区分	RCP2.6 (2℃上昇)	RCP8.5 (4℃上昇)
北海道北部、北海道南部、九州北部	1.15倍	1.4倍
その他12地域	1.1倍	1.2倍
全国平均	1.1倍	1.3倍

※IPCC等において、定期的に予測結果が見直されることから、必要に応じて見直す必要がある。
※沖縄や奄美大島などの島しょ部は、モデルの再現性に課題があり、検討から除いている



●流域治水の推進

浜松市では、川づくり計画に基づき治水対策を進めていくとともに都市計画と連携して事前防災対策を推進するなど関連部局と協働して「流域治水」の実現を目指します。



川づくりの方針と基本計画

●川づくりの方針

(治水)

将来的な整備の基本となる計画規模を以下のとおりとします。計画目標としては、これらの計画規模に対する雨を安全に流下することができる整備を行うこととします。

二級河川の計画規模:50年確率規模

準用河川の計画規模:30年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備方針と整合させることができる。

(河川利用)

河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間を創出します。

(自然環境)

良好な生物の生息、生育、繁殖環境を保全します。

●川づくりの基本計画

(治水)

当面の河川整備の計画規模を以下のとおりとします。これらの計画規模に対する雨を安全に流下できる整備を進めます。

二級河川の計画規模:10年から30年確率規模

準用河川の計画規模:10年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合させることができる。

また、川づくりの基本計画を検討するにあたり、計画区域となる市内全域を流域界や地域特性に基づき14ブロックに分割した上で、ブロックごとに概要、課題などをまとめました。

(河川利用)

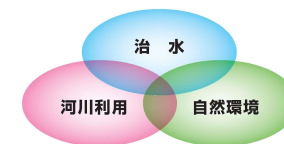
河川管理者許可の元、民間事業者及び地元住民と連携し、河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の創出に努めます。

(自然環境)

関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

●川づくり計画の対象期間

新たな浸水被害の発生や社会情勢の変化を反映するため、川づくり計画の計画対象期間は『10年間』とし、計画対象期間に整備に着手する河川は、川づくりの方針および基本計画に基づいて取り組んでいきます。



令和 6 年度 区協議会委員研修について

浜松市市民協働・地域政策課

会議のファシリテーションや発言のコツ、活発な議論を行う手法を学び、区協議会の円滑な進行と活発かつ建設的な議論の一層の充実を図るため、研修会を実施する。

対 象：区協議会委員

開催方法：会議毎の分散方式（地域分科会×6回、天竜区協議会×1回）

内 容：ファシリテーションの講師が各地域分科会及び天竜区協議会の実際の会議を傍聴し、会議終了後に講師から会議運営のポイントを助言いただく。

講 師：鈴木まり子氏（日本ファシリテーション協会フェロー）
※令和 5 年度区協議会委員研修講師

開催日程：10 月 9 日（水）第 7 回南地域分科会終了後

研修時間：会議終了後、30 分～1 時間程度

浜松市民の皆さんの新しいアイデアを募集します！



地域力 向上事業

-市民提案による住みよい地域づくり助成事業-

[補助上限額]

200 万円

市民の皆さんが主体になり
地域づくりに取り組む事業が対象じゃ

地域
活性化

文化
スポーツ

魅力
発信

健康
福祉

生活
環境

などなど

■ 補助率

補助対象経費の1/2以内

■ 対象者

浜松市内で活動する団体

■ 問合せ

各区役所 区振興課または行政センター

※ 詳細は裏面をご覧ください。



出世大名 ©浜松市
家康くん

令和
6年度 2024

【提案受付状況に応じて、区内で予算額を調整させていただく場合がございます。】



補助対象となる団体は？

3人以上で構成され、市内に住所を有するまたは市内で活動する法人その他グループで、申請の時点で市税の未納がない団体が補助対象です。

(ただし、政治・宗教を目的とする団体や暴力団等と密接な関係を有する団体等は対象外)



補助対象になるのはどんな事業？

次のいずれかに該当する公益性のある事業

- ① 地域コミュニティづくり
- ② 安全安心な地域づくり
- ③ 生活改善及び生活環境の向上
- ④ 文化・スポーツ・生涯学習の振興
- ⑤ 健康・福祉の向上
- ⑥ 地域の特性を活かしたまちづくり

(ただし、政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業や公序良俗に反するおそれがあると認められる事業等は対象外)



事業の実施期間や採択の回数？

4月1日～翌年3月31日までの年度内に完了するよう事業計画を立ててください。

同一事業につき最大3回（通算3年度分）継続して補助を受けることができます。補助率は1年目50%以内、2年目40%以内、3年目25%以内と段階的に下がります。なお、3年連続でなくても構いません。



行政区再編による影響は？

- ・補助上限額や対象経費など、助成条件はこれまでと変わりません。
- ・提案書類の提出先は、事業を実施する地域の区振興課または行政センターです。
- ・区再編後は、これまでどおり旧7区のエリア内での事業実施に加えて、区内を対象とした事業提案も可能となります。（例：中央区であれば、旧西区と旧南区にまたがる事業が可能。）
- ・その場合、提案書類の提出先は、事業を実施する地域内の、どの区振興課や行政センターでも構いません。判断に迷う場合には、区役所等へご相談ください。



問い合わせ先は？

各区役所ホームページから提案書のダウンロードができます。募集状況や提案書の提出期限など、詳しくは各区区振興課または行政センター（天竜区は各地区支所）へお問い合わせください。

問い合わせ先					
中央区	区振興課	TEL: 457-2210	天竜区	区振興課	TEL: 922-0013
	東行政センター	TEL: 424-0115		春野支所	TEL: 983-0001
	西行政センター	TEL: 597-1112		佐久間支所	TEL: 966-0001
	南行政センター	TEL: 425-1120		水窪支所	TEL: 982-0001
浜名区	区振興課	TEL: 585-1141		龍山支所	TEL: 966-2111
	北行政センター	TEL: 523-1168			